

# 創刊百号記念



NO. 100

14.9.15

兵庫県宍粟郡  
山崎町教育委員会内  
山崎郷土研究会  
電話62-2000

## ● 創刊百号を記念して ●

郷土会報百号の発行に寄す

会長 森本 一二

空梅雨に続く炎暑に悩まされた長い夏でありましたが、九月の声を聞くとさすがに秋気を感じるようになって来ました。

さて、私たちの機関紙「郷土研究会報」が、発刊以来百号を迎えたことを、大いなる喜びと感謝をもってご報告申し上げます。

本会の初めは、昭和八年一月「宍粟郷土研究会」として発足しましたが、会誌の発行は、昭和の大戦や戦後の混乱期のため、中断と再刊を繰り返し、ようやく、昭和三十三年三月、関係者の努力によって再発足をし、会則を定め、会長は時の山崎町長村上彰治氏を推し、大いなる期待と決意の下に会報第一号を出し、力強

### 目次

① 創刊百号を記念して	森本 一二	1
会報百号の発行に寄す		
会報百号を記念して	白谷 敏明	2
山崎郷土会報百号に当たりて	壺阪 壽	3
百号発刊に寄せて	会報部	4
研修旅行の足跡	研修部	5
会報71号、80号総目次		6
② 屈伸し蛇行する劔	宇野 正碓	9
③ 宍粟郡出土の二つの銅鐸	片山 昭悟	13
④ 江戸時代の受領名について	清水 哲	18
⑤ 塩山の銀山	谷井 伴夫	25
⑥ 上比地神子谷と中比地六反畑の埋蔵文化財確認調査について	教育委員会	25
⑦ 山崎町の歴史街道（七）	会報部	30
⑧ 春の研修旅行記	柳田 弘	32
⑨ 事務局だより		33

く歩み出したのであります。

その後昭和四十四年には会の名を「山崎郷土研究会」と改称して現在に続いています。

更に昭和六十三年四月には、大きな節目として、創刊三十周年記念号（会報七十一号）を発行しています。

当時の会長は堀口前会長ですが、

「・・・当初二百人足らずの会員が六七〇人からの大団体となりました。どうぞ皆さん協力して一層もり立て、絶える事なく継続して下さるよう」への願いを述べられています。

それ以来、堀口会長のご先導のもと、更に十余年継続発展して、この度輝かしい第百号を出すことが出来ました。

この長い歴史を振り返りますとき、多くの先輩各位の名が遺されていますが、その第一は、本会の発足以来、常に中心となつて会の運営にあずかり、又、深い研究の下、連続してご寄稿下さつた、今は亡き島田清先生のご功績を称揚しなければなりません。

また、昭和五十九年以来、十八年の長きにわたり会長を努めて下さり、三十周年記念誌は勿論、幾多の郷土研究を発表していただき、本年四月ご退任になりました堀口前会長の功績も甚大であります。

その他、創刊当時の役員さん方がほとんど鬼籍に入られた中で、引き続き本会報に斬新な研究を発表して下さっている宇野正碓先生。

近年二十数回にわたって古鐘や、考古物件の研究を発表し続け

ていられる片山昭悟先生など……。

たくさんの方々、研究・精進し、会誌に発表して下さいるお蔭であります。

又毎年二回の文化財や先進地の見学は、代表の方の紀行文により、楽しく勉強出来た様子が生き生きと描き出され、読んだ人に次回は参加したいとの意欲をわかせるものでありました。

さらに町内各地の史跡・名勝などの文化財には、案内石碑の建設が進み、道行く人の足を止め、昔の思いなどに浸されているのを見ると、これを建てている私たち郷土研究会の存在を誇らしく思うのであります。

記念すべき会報一〇〇号の巻頭に当たり、先人の偉業を振り返り、また将来の郷土研究会の発展を祈りつつ、ご挨拶といたします。

### 「山崎郷土会報百号」を記念して

名誉会長 山崎町長 白谷 敏明

昭和三十三年六月に発行された本会の『会報一号』から四十四年経つた今日、記念すべき百号が出版されますことを会員の皆様共々喜び合いたいと思います。発行され続けてきた会報には、会員の方々のそれぞれの研究をとおして語り継がれている郷土への熱い思いを垣間見ることができ、私も会員のひとりとして毎回楽しみに愛読させてもらっています。

さて、「建設」と「破壊」を繰り返してきた二十世紀が終わり、今世紀のキーワードは「環境」と「共生」と言われています。山崎町役場では、本年二月にいち早くISO14001の認証を受け、リサイクルの徹底やゴミの減量化をとおして、行政自らが環境に対する先導的役割を果たすべくその取り組みを推進しています。

また、本年五月には待望の生涯学習センター「学遊館」がオープンしました。「まちづくり」は「人づくり」からはじまります。多くの町民が、人と人とのふれあい、様々な学習の機会と場所を活用することにより、自己の向上と主体的な社会参加を促すことができます。この活動をとおして人と人、人と自然の共生のなかで、やさしさと思いやりのあるまちづくりが実現されるものと確信しています。

「温故知新」、激動する社会情勢の中で忘れてはならない言葉であると思います。郷土・山崎がどんな歴史的経過をたどって今日に至っているかは、将来を考える上で欠くことのできない要素です。会員の皆さんが今日まで築き上げて来られた業績は郷土研究会員のみならず町としても大きな財産です。各号の会報に記された研究内容、町内にある数多くの史跡の案内石碑等々、山崎の歴史をひもとく上で貴重な資料となっています。

会報百号を契機に、今後益々本会が発展しますことをお祈りいたします。

## 「山崎郷土会報」百号に当たりて

顧問 壺阪 壽

山崎郷土会報が百号の記念号を出されることは、まことに町民の一人として、よろこばしいことでもあります。

誰にしてもそうですが、自分のふるさとがどんな歴史を持っているのだろうかということは大変興味あることでもありますし、又そういった事を知ることによって郷土愛といった事も芽生えてくるものです。

司馬遼太郎さんの『街道をゆく』を読んで感じたのですが、この地域にもそれぞれの歴史があるものだと思います。そしてその地域の持つている歴史とか伝統からその地域独特の色々な文化が生まれてくるのだと思います。

然し乍らその地域で日常生活を送っている者には案外自分等の生活している地域がどんな歴史を持つているのか充分に知る機会なしに過ごしているのではないのでしょうか。

そんな折りに「山崎郷土会報」は良い参考になると思います。平成十年五月、宍粟郡の文化協会が郡内の県とか町の指定した文化財を調べ一冊の小冊子にまとめたのですが、その数の多さと、そして私等の郷土にこんなにもたくさん文化財があるのに驚かされるのと同時に今迄そうだったことに注意をしないなかつたことを恥ずかしく思いました。

「山崎郷土会報」も百号発行を契機にこれからも更に回を重ね

られ、山崎の郷土の歴史を多くの人々に伝えられ、広められんことを切望して止みません。

## 百号発刊に寄せて

会 報 部

本会は昭和八年（一九三三）に「宍粟郷土研究会」として発足し、会報『し、さは』を第七号まで発行しました。一旦休止したあと、昭和二十二年に再発足して、雑誌『志左波』第二巻第三号（通巻第七号）を刊行した昭和二十四年八月に再休止してしまいました。

その後昭和三十三年三月に関係者の努力によって、当時の山崎町長であった村上彰治氏が会長となり、再発足しました。その年の六月一日に「会報第一号」が発刊されて以来、四十四年の歳月が流れ、この間、会報の各号には先輩の人たちの郷土に寄せる思いが綿々と語り継がれてきています。今秋発行します会報がちょうど百号目になりました。

また、本会は昭和四十七年一月十日に開催された総会において「山崎郷土研究会」と改称されました。今年がちょうど三十年の節目の年にも当たっています。

本会の活動に積極的に貢献された方は数多くありますが、会報第一号に掲載されている「宍粟鉄について」を書かれた宇野正碕氏もそのひとりで、現在もその研究心は留まることなく会報への

投稿を続けておられます。宍粟鉄の研究を始め、高瀬舟やその他数多い郷土史の研究は、近世の山崎を知る上で欠くことのできない資料となっています。

もうひとり堀口春夫氏です。本年三月まで十八年間本会会長として務めていただきました。会報への投稿は第三号がはじめて、以降山崎本多藩の研究を中心に町内の伝説・民話など多方面の研究を残されています。また、昭和四十年には当時の『山崎新聞』に「郷土ものがたり」の項で「夜泣石秘話」を十一回連載され、引き続き「悲運の長水城」を二十四回連載、翌年には「鹿沢城（ししさわじょう）物語」を二十六回にわたって連載され、引き続き、昭和四十二年には「本多家物語」を四十四回連載されるなど旺盛に執筆活動をされています。会報四十九号から五十四号までに「明治以来百年の年譜」と題し、山崎の出来事を年表で示されています。近代の研究をする上で貴重なものといえます。

今回は、本会報に多くの原稿を投稿いただいた現役会員の中から二人だけしか紹介できなかったことをお許し願ひ、これら多くの先輩方が残された研究成果を本会の大切な財産として、後々に語り継いでいくことと、新たな史料発掘等による研究の進展が、今の会員に課せられた大きな課題であることを痛感している次第です。



## 研修旅行の足跡

**山崎郷土研究会 研修旅行一覧表** 平成4年10月以前の記録は会報80号に収録済

回数	年月日	見学先	人数	見学箇所
68	4.10. 4	和歌山	?	和歌山城・紀三井寺・粉河寺・根来寺
69	5. 5. 9	奈良	72	当麻寺・壺阪寺
70	5. 秋	米子・安芸	62	山陰歴史館・アジア博物館・清水寺・雲樹寺
71	6. 5.28	京都	46	伏見稲荷大社・伏見城・八幡市の史跡松花堂
72	6. 秋	琵琶湖畔	?	三井寺・滋賀院門跡・旧竹林院・日吉大社
73	7. 5.28	讃岐路	54	道隆寺・金倉寺・観音寺・銭形展望台
74	7.10. 1	河内方面	75	国立民族学博物館・野崎観音・石切剣箭神社
75	8. 5.19	信楽・伊賀上野	65	信香楽の宮跡・忍者屋敷・芭蕉記念館・上野城
76	8.10. 6	竹原(古き家並みをたずねて)	73	福山(広島県立歴史博物館)・竹原(町並み保存地区)
77	9. 5.25	飛鳥	75	飛鳥寺・岡寺・石舞台・今井町(町並み保存地区)
78	9.10. 5	毛利元就生誕の地	73	吉田町(歴史民俗資料館)・毛利一族墓所・みよし風土記の丘
79	10. 5.24	吉野山	64	吉野神宮・蔵王堂・吉水神社
80	10. 秋	草津市・五箇荘町	63	草津宿本陣・近江商人屋敷
81	11. 5.23	阿波路	84	霊山寺・藍の館・阿波の土柱・脇町
82	11.10. 3	当尾・柳生の里	72	浄瑠璃寺・岩船寺・芳徳禅寺・旧柳生藩家老屋敷
83	12. 5.21	南河内	30	富田林寺内町・金剛山・大阪府立近つ飛鳥博物館
84	12.10. 1	都七福神めぐり	61	七福神(六波羅密寺・あびす神社・松ヶ崎大黒天・赤山禅)・岩倉実相院
85	13. 5.13	都七福神めぐり	51	七福神(東寺・草堂・万福寺)・寺田屋・キザクラ酒造
86	13.10. 7	岸和田	35	岸和田城・岸城神社・だんじり会館・蛸地藏天性寺
87	14. 5.12	洛北	43	上加茂神社・下鴨神社・聖護院・芳春院(大徳寺の搭頭)
88	14.10. 6	海南市		予定

# 山崎郷土研究会会報総目次

「山崎郷土会報」 第七十一号 昭和六十二年四月十八日発行

近世初頭の山崎藩 (二十九)

島田 清

山崎六地藏物語 青蓮寺地藏の巻

戸原物語 (一)

志水 出世

大歳神社と千年藤

長川 耕一

木曾路研修旅行

安井 清介

蔵書活用について

事務局

祝 創刊三十周年記念

記念講演会のご案内

事務局だより

「山崎郷土会報」 第七十二号

昭和六十三年九月十日発行

近世初頭の山崎藩 (三十)

島田 清

山崎六地藏物語 (興国寺)

小野 晋

地名小嘶院之馬場

資料部

埴尾神社の由緒について

資料部

戸原物語 (二) 川戸の鐘銘

志水 出世

春の旅記

久保 寅夫

武田信玄の舞台を訪ねて

安井 清介

蔵書紹介 (二)

山崎藩札の紹介

役員変更のお知らせ

会報一号〜三〇号総目次

豊の国大分会員募集について

事務局だより

「山崎郷土会報」 第七十三号

平成元年四月十五日発行

近世初頭の山崎藩 (三十一)

島田 清

戸原物語 (三)

志水 出世

地名小嘶

奥の細道三〇〇年

安井 清介

春日神社の由来

多田 嘉一

石水山金蔵寺観音略縁起

藤田 始男

蔵書紹介 (三)

秋の研修旅行

志水 美好

会報三十一号〜六十号目次

史跡部だより

役員表

事務局だより

「山崎郷土会報」 第七十四号

平成元年九月一日発行

近世初頭の山崎藩 (三十二)

島田 清

戸原物語 (四)

志水 出世

春の旅行記

志水 美好

吉田松陰

安井 清介

宗門人別帳 (上ノ下村)

古文書研究会

兵庫紙幣史の研究 第十号

六粟鉄山並金屋鋳物史料の発行

蔵書紹介

会報六十一号〜七十号総目次

役員一部変更表

事務局便り

蔵書の活用について  
事務局だより

「山崎郷土会報」 第七十六号

平成二年九月十五日発行

近世初頭の山崎藩 (三十四)

島田 清

菅野物語 (一)

志水 出世

茶道衆談義

堀口 春夫

上町村宗門改帳 (一)

久保 寅夫

長屋王のこと (一)

安井 清介

研修旅行に初めて参加して

柳田 弘

安井清介氏の逝去を悼む

堀口 春夫

史跡部だより

大雲寺の棟瓦

事務局だより

「山崎郷土会報」 第七十五号

平成二年四月二十五日発行

近世初頭の山崎藩 (三十三)

島田 清

戸原物語 (五)

志水 出世

入会の争い

久保 寅夫

長屋王のこと (一)

安井 清介

田井遺跡出土の銅鐸形土製品

片山 昭悟

野々上の歴史を求めて

進藤 光子

秋の研修旅行記

「山崎郷土会報」 第七十七号

平成三年四月二十五日発行

近世初頭の山崎藩 (三十五)

島田 清

上町村宗門改帳

久保 寅夫

河原山延ヶ滝の伝説

矢野寅之助

金屋村鋳物師長谷川氏の研究

片山 昭悟

秋の旅行記

志水 美好

北川邸の梅（花香美）

近況ニュース

平成三・四年度役員

事務局だより

堀口 春夫

六粟郡の指定文化財目録

備前焼大甕を歴史郷土館に展示

事務局だより

「山崎郷土会報」 第七十八号

平成三年九月五日発行

近世初頭の山崎藩（三十六）

上町村宗門改帳

金屋村鋳物師長谷川氏の研究

明治維新の話

春の研修旅行

経緯度標設置

事務局だより

島田 清

久保 寅夫

片山 昭悟

堀口 春夫

大上 善示

近世初頭の山崎藩（三十八）

金屋村鋳物師長谷川氏と京三条釜座について

明治維新の話（二）

尼崎藩領庄屋文書

春の旅行記

研修旅行の足跡

春日神社の二碑

揖保川高瀬船史料出版なる

町並み保存について

島田 清

片山 昭悟

堀口 春夫

久保 寅夫

織金 義雄

研 修 部

森本 一二

「山崎郷土会報」 第七十九号

平成四年四月十五日発行

近世初頭の山崎藩（三十七）

御米大豆門着覚帳

福原謙七翁の碑

金谷一号墳出土の唐式鏡

明治維新の話

津和野・萩の旅行記

島田 清

久保 寅夫

森本 一二

片山 昭悟

堀口 春夫

志水 美好

一号～三〇号を会報七十二号

三十一号～六〇号を会報七十三号

六一号～七〇号を会報七十四号に収録済

地域史雑考

# 屈伸し蛇行する劔

宇野 正 碓

一、『播磨国風土記』讃容(佐用)郡の條のうち中川里の項に奇妙な劔の話が記録されている。その話というのは、天智天皇(六六二〜六七一年)のころに中川里に丸部具(ワニベノソナウ)という人が住んでいたが、河内国の免寸(ウキ)から来た人の持つていた劔を買った。その後、丸部の家は絶えてしまった。

丸部の家の跡を苦編部(トマ□ミベ)の犬猪(イヌイ)という人が買って耕作をしていたところ、土の中からさきほどの劔を掘り出した。

それは地下一尺ほどからで、劔の柄は腐ってしまったが刃は錆びてなくて明るく鏡の様に光っていた。犬猪は怪しく思い、家に持ち帰り鍛冶屋を呼んで刀を焼き鍛えさせた。するとどうです、その刀は屈伸して蛇の様であったので鍛冶職人は驚いて鍛刀を止めてしまった。

そこで犬猪は大和朝廷に献上した。

その後、天武天皇(六七二〜六八五年)の代に甲申(六八四年)になって曾禰(ソネ)の連(ムラジ)磨(マロ)を遣わして返してこられた。

その劔は御宅(ミヤケ)に保管してあるという奇妙な話であ

る。さてさて、このように錆びもせず、光っていて屈伸するというものがあるものだろうか。



## 二、説話の持つ疑問点

まず、手近な所から考えてみよう。

(イ) 丸部と書いて「ワニベ」と読むのは、論語や千字文を伝えた王仁の子孫で西文首(カワチノフミノオビト)として文筆記録を司った一族で、本来は河内国古市郡に住んだ人たちで和邇とも書いた。この人の一族が播磨西北部にも住むようになったのである。

丸部と名乗った人は穴栗郡にもいた。平城宮跡出土木簡に「播磨国穴栗郡余戸里丸部□□」というのがある。余戸里の成立は持統天皇四年(六九〇年)の庚寅年籍で里の新設・改変があった年





の銘に

泰和四年□月十六日丙午正陽 造百練鍔七支刀

生辟百兵：(中略)：故為倭王旨造伝不□也

(・点筆者) 倭王旨は應神力？

とある百練鍔で七支刀を造るとあるが鍛錬を何回も繰り返して鍛え  
ると純粹な金属鉄(Fe)が造られるのであろう。

屈伸蛇行した金属の出土品の報告がある。

A 蛇行状鉄器(檀原考古研論集七・東潮氏)

イ 慶尚北道慶州市金冠塚 三例

同 金鈴塚 一例

など十例 朝鮮(三国時代)のもの

ロ 福岡県宗像郡手光南二号墳

山口県防府市塔ノ尾ノ尾古墳

ほか四例 このように沢山出土していて材質は鉄であ

るが刀ではなく棒状である。これは劔ではない。

B 屈伸蛇行劔(文化財発掘出土情報)

佐賀県上峰船石古墳S字型蛇行三回(五世紀後半)

同 同 鼻血石下部 蛇行七回(五世紀後半)

鹿児島県上川内町 蛇行二回

同 高山町 蛇行

宮崎県 蛇行

奈良県桜井市ココロ山古墳 蛇行(六世紀後半)

同 奈良市正倉院 カープあり

千葉県山武郡蕪木古墳

栃木県喜の沢古墳 同 蛇行七回

前項で墳墓(古墳?)からとしたのは、屈伸劔出土は、佐賀  
県、鹿児島県など古墳からの出土品で副葬品であるからである。  
古墳か?としたのは天智天皇の頃には古墳がつくられたか疑問点  
としておいた。

これの出拠は新聞記事によっているが、これによると西日本特  
に九州地方に多い。それが次第に近畿地方に伝わり関東地方(千  
葉県栃木県)に伝わって行ったあとが見える。中川里のものは近  
畿伝播の一例と見られて、河内国から播磨→美作→出雲?への伝  
播の一例かもしれない。森貞次郎氏も朝鮮半島から北九州佐賀県  
に伝来し大和地方へ、そこから日本各地へ貴重な刀劔として分散  
配布されたとしている。讃容郡へは河内国出身の丸部を頼りに河  
内国免寸から来たのだろうか。延喜式(九〇五年)によると山陽  
道は姫路の邑智(太市)から別れて美作道となり、越部駅→中川  
駅を経て、西方美作に通じている。『播磨国風土記』の話は、や  
や古いがその頃は立派な駅ではなくても人々の通路であったはず  
である。中川里の説話にあるように伯耆国加具漏、因幡国邑由胡  
の二人が弥加都岐(三日月)にて不遜の行動をしたとあるように  
日本海側との通路であったのである。  
四、屈伸蛇行劔という不思議な劔は、戦闘の道具武器としての用  
途は考えにくいとすると、なにかということになる。大和国石上  
神宮の七支刀ならば刺突用にもなるがこれも十分に役割が果たせ

たか疑問である。すると次に挙げられるのは奇妙な形に靈力を認め魔除・お守り・呪術用・儀式用などが考えられる。ことに小さな型のは子供用・婦人用としか言いようがない。

五、錆びず、蛇行屈伸する劍の疑問を解く研究報告がある。『考古学のための化学十章』に寄せられた「古代鉄器のはなし」（井垣謙三）である。要約すると、

☆鉄の高い水準に達したものは外見はニッケル、クロームに近くピカピカの鉄金属である。☆ギリシャの紀元前の書物に外見は銀にちがわないとある。☆インドのウーツ鋼も白く輝く鉄。☆オールドデリーのイスラム寺院の塔も白い地肌を残している。☆正倉院北倉の金銀細装の太刀は赤錆でもなく黒錆でもなく半透明な酸化膜に包まれている。☆室町時代中期の備前刀の莖（ナカゴ）も錆びを知らない状態にある。

◎現在、埼玉県児玉郡金屋に勝れた製鉄技法がのこっている。技術保持者は倉橋正蔵氏という。製法は口伝である。

最初は薄板状の炭素量の少ない金属鉄  
つぎに気相還元が支配的となり高純度の極めて軟らかい鉄となる。

炭素濃度の増大につれて板状から球状、粒状の最終段階に変化する。玉鋼である。

第二段階では低温鍛錬により非鉄金属が排除される。炭素濃度が低いのに炭素は黒鉛と共存する。

百練の鉄という苦勞はなく錆がない鉄が実現する。加工段階で

軟らかく最後に硬さを持つ鉄となる。（筆者も概念的にしか理解していない。）

六、中川里の劍のその後は

蛇行劍を掘り出した苦編部犬猪は不可解な劍として朝廷に献納したが後に天武天皇の時返還されたと述べた。この献納に似た話がある。

『日本書紀』垂仁天皇八十八年秋七月、要約すると帝は新羅の王子天日槍が持つてきた宝物が但馬にあると聞いたが神宝が見てみたい。そこで使者を派遣して日槍の孫の清彦と呼んで献上するように言ったが神宝のうちの小刀だけは拒んだけれど、ついに隠しきれず献上した。この小刀は朝廷の神府におさめられたがその後、神府から姿が消えたりした。これは天皇の興味半分の上ではなく、武器類は戦争を回避するための没収を意味しているのではないかとされている。こんな規制をつくっても戦乱がなくなる訳でもなくいくつもの戦乱はおこっている。その後、天武天皇三年（六七四年）石上神宮の神倉の武器を返還させている。これは武器没収を止めたことを意味すると考えられる理由は物部氏の衰退があったためである。

中川里の屈伸劍が返されて来たのは天武十三年（六八四）ということはあるに幸いなことに返還令の発令直後であったことである。しかも天武十四年には武器の私蔵を禁じ郡家に収めよと命じているのに符号して中川里の項にこの里の御宅（みやけ）に置けりという。古くは中川里は佐用郡の中心地であったようだ。

# 「宍粟郡出土の二つの銅鐸」

一宮町の閏賀銅鐸と千種町の岩野辺銅鐸

片山 昭悟

## 一、はじめに

宍粟郡には、今から二〇〇〇年前の弥生時代の銅鐸が出土している。山崎町には、青木銅鐸と須賀沢銅鐸の二例である。

青木銅鐸は、文化庁所蔵であるが、山崎町歴史郷土館で直接見ることができる。

須賀沢銅鐸は、江戸時代の寛政二年（一七九〇）に須賀の山中から出土したもので、いまでは絵図が残るのみである。

山崎町田井では、銅鐸形土製品が出土している。

これまで山崎町の銅鐸については、『山崎郷土会報』の九十七号に拙稿「山崎町出土の二つの銅鐸」と、九十八号「田井遺跡出土の銅鐸形土製品について」に紹介させていただいている。

そして、五月十七日の山崎町老人大学歴史探訪講座の開講式で「山崎町出土の銅鐸」というテーマで話しを、させていただいた。

この号においては、山崎町以外の宍粟郡出土の二つの銅鐸について紹介する。

一つは、一宮町の閏賀銅鐸で、もう一つは千種町岩野辺の穴尾銅鐸である。

## 一、一宮町の閏賀銅鐸

閏賀銅鐸は明治四十一年（一九〇八）に一宮町の閏賀字西山五九七番ノ八より出土している。

現在は西宮市の財団法人辰馬考古資料館蔵である。

閏賀銅鐸については、多くの銅鐸研究者によって紹介されている。昭和三年（一九二八）に辰馬悦蔵氏が「宍粟郡神戸村銅鐸発見地及銅鐸」（『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第五輯）に「くわしく纏められている」。

閏賀銅鐸は、六区の袈裟襴紋けさだすきもんで、

総高四二・二センチ、鈕高一〇・七センチ

鐸身の高さ三一・五センチ、重さ二六六三グラム

鈕孔の高さ三・五センチ、幅四・六センチ

上辺肩部長径一四・四センチ、短径一五・七センチ、六区内は無紋、鏃の幅一・五センチ内向の鋸齒紋、二個一對の飾耳の幅〇・六センチ、長さ一・五センチ、飾耳の頂点〇・三センチを測る。

閏賀銅鐸については、財団法人辰馬考古資料館『考古史料図録』「資料解説」に京都国立博物館考古室長の難波洋三氏が詳しく紹介されている。

五一 袈裟襴紋銅鐸 高さ四二・五センチ

兵庫県宍粟郡一宮町閏賀（Ⅲ式／Ⅲ式後半）

「左右の鏃に、それぞれ二個一組の飾耳を持つ、六区袈裟襴紋銅鐸である。一對の飾耳を持つ例は、Ⅲ式の六区袈裟襴紋銅鐸で



は、新しい段階に出現する。」

「鋸齒紋はすべてR鋸齒紋を施す。下辺横帯の下の界線が四条の点、菱環紋様帯の綾杉紋を三条一組の平行線で四区に分け、菱環の付け根にもこれを飾る点、横帯と縦帯の幅があまり変わらな  
いことなどから、この閩賀銅鐸は、Ⅲ式の六区袈裟襷紋銅鐸でも  
新しい特徴を有する銅鐸である。」とされる。

閩賀銅鐸の出土した当時のことは、『一宮町史』に纏められて  
いる。

明治四一年（一九〇八）四月三十日に発見されている。宍粟郡  
一宮町（旧神戸村）須行名の鶴野伝四郎さんが持山の西山八合目  
あたりにヒノキ苗を移植しようと浅い穴を掘っていた。力まかせ  
に打ち込んだクワの先に、鈍い金属性の音がひびいた。好奇心か  
ら掘り出したところそれが銅鐸であったとされる。

私は、平成五年二月に閩賀銅鐸を、神戸市立博物館の『特別展  
銅鐸の世界展 地の神への「いのり」』において、青木銅鐸と  
実見できた。

その後、平成六年十月十五日に西宮市辰馬考古資料館におい  
て、高井悌三郎館長のご厚意により観覧させていただくことがで  
きた。

秋も深まる十月十五日に私は、西宮市の辰馬考古資料館に行っ  
た。

ここには宍粟郡一宮町閩賀より出土した銅鐸が、秋季展で出品  
されている。

閩賀銅鐸は、辰馬考古資料館蔵であり、これまで秘蔵されてい  
るが、私は現在宍粟郡の銅鐸について研究していることから、是  
非とも観覧したいと思っていたところ、今回幸いにも、前日兵庫  
県指定文化財に指定していただくことから安富町塩野六角古墳の  
現地調査に、徳島文理大学教授の石野博信先生とともに辰馬考古  
資料館の高井悌三郎館長（当時）が来られて、宮川禎一学芸員  
（現京都国立博物館）にご無理をお願いしたものである。

十五日午前十時に辰馬考古資料館に着いた。高井悌三郎館長  
は、庭の草取り作業をされていたが、ご鄭重にさせていただき、閩  
賀銅鐸をガラスケースから出していただき、幸運にも直接手に  
とって実見することができた。

閩賀銅鐸については、辰馬悦蔵氏が「宍粟郡神戸村銅鐸発見地  
及銅鐸」『兵庫県史蹟名勝天然記念物調査報告』第五輯 昭和三  
年 P五十八〜六十七に化学分析はじめくわしく纏められてい  
る。このほか直良信夫「閩賀銅鐸発見の銅鐸と出土状態」『近畿  
古代文化叢考』葦牙書房版 昭和十八年、太田陸郎氏が「播磨國  
神種発見の銅鐸」『考古学雑誌』第十八卷九号 昭和三年に紹介  
されている。

閩賀は、『播磨國風土記』宍粟郡雲箇里条に、  
「雲箇の里。土は下の下。大神の妻、許乃波奈佐久夜比売の命  
は、その形が美麗しかった。だから宇留加という。」

出土地点の一宮町閩賀の東方近くの須行名には、播磨國一宮の  
伊和神社、名畑には兵庫県指定文化財の一つ山古墳、中山には一



宮町指定文化財の前方後円墳で知られる伊和中山古墳がある。伊和神社の西の揖保川の対岸にあたる山林からの出土である。

閩賀銅鐸は、弥生時代後期のきわめて優秀な銅鐸である。この銅鐸と同じタイプの銅鐸は、加古川市八幡町上西条の望塚より出土している。

閩賀銅鐸出土地の一宮町をすでに離れているが、宍粟郡の弥生時代後期を考えるうえで重要な資料である。

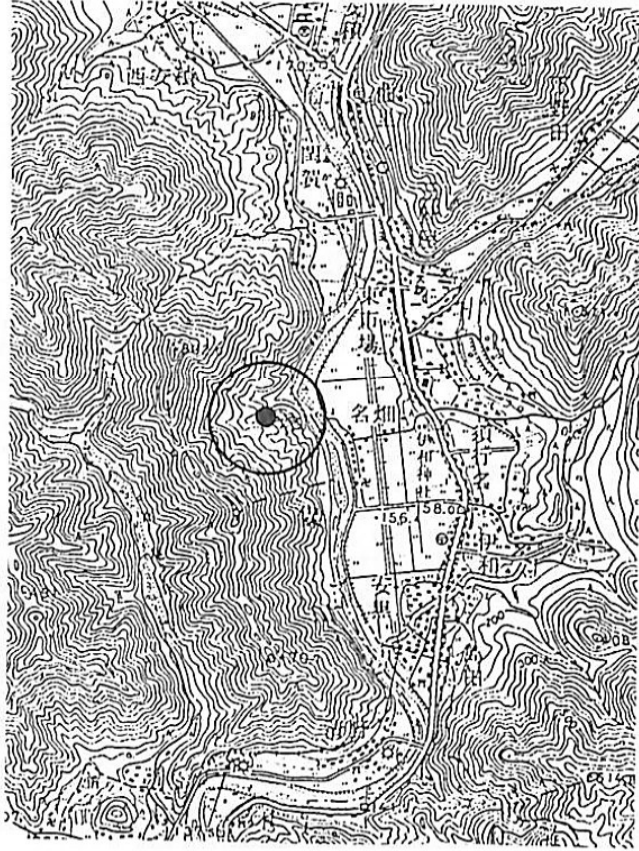


図1 閩賀銅鐸出土位置図

### 三、千種町の岩野辺銅鐸

千種町岩野辺字穴尾より銅鐸の断片が出土している。千種町歴史民俗資料館に展示されていて、直接ほんものの銅鐸を見ることが

ができる。

現存長一八・六センチ、弥生時代後期の銅鐸で、突線鈕式六区袈裟襷紋銅鐸という銅鐸で、近畿式(Ⅳ式)ともいわれる。

銅鐸は、鈕の部分のみが残存している。かなり磨滅しているが、鋸齒紋(R紋)の痕跡がはっきりと認められる。最長部で長さ一八・六センチ、最短部で五センチ、断面の厚さは、二ミリメートルを測る。

鈕に双頭渦紋の飾耳が三個付く銅鐸で、推定総高約一・一メートルとされるものである。銅鐸片は、鈕の部分で、この銅鐸と同じタイプに山崎町須賀沢の須賀沢銅鐸と三日月町下本郷銅鐸が江戸時代に出土している。

銅鐸編年で近畿式銅鐸にあたり、新しい銅鐸を代表する銅鐸である。この銅鐸と同型のタイプの銅鐸が滋賀県野洲町大岩山より出土している。

銅鐸は、昭和五十五年(一九八〇)三月に岩野辺穴尾の北向の緩傾斜面の存する棚田を整地中に発見されたものである。

出土地とされる岩野辺字穴尾をほ場整備に伴い、平成二年(一九九〇)七月九日から八月三日まで遺跡確認調査を実施したところ、出土地点は約一メートルの黒色粘土層であり埋納された可能性は考えられなかった。銅鐸片は、周辺の山麓より堆積したものと考えられる。

なお、銅鐸の断片出土例は、兵庫県では城崎郡日高町の久田谷銅鐸と豊岡市の女代銅鐸が知られている。

岩野辺の銅鐸は、断片で一点であるのに対して、久田谷銅鐸は、銅鐸一個体の細片である。女代銅鐸は、鱗下端の破片である。

兵庫県で出土した断片の銅鐸は、いずれも突線鈕式の銅鐸である。

宍粟郡内で銅鐸片が出土したのははじめてであり、千種町での出土例であり宍粟郡の銅鐸文化を考えるうえできわめて貴重な資料である。

私は平成六年二月一九日に千種町歴史民俗資料館にて、千種町教育委員会のご厚意により写真撮影をさせていただいた。今回、岩野辺穴尾銅鐸の写真掲載については、千種町教育委員会よりご許可をいただいた。厚く御礼を申し上げます。

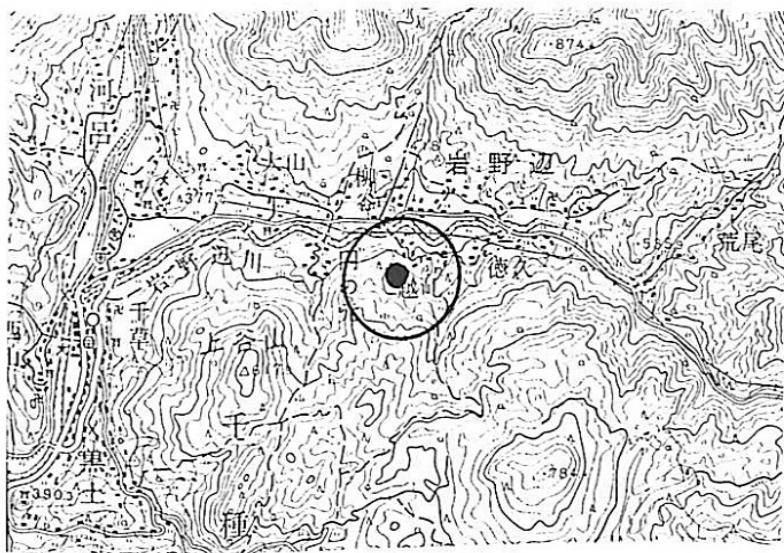


図2 岩野辺穴尾銅鐸出土位置図

#### 四、考察編

宍粟郡の銅鐸について

山崎町で、二つの銅鐸が出土している。青木と須賀沢である。一宮町で一つ、千種町の岩野辺穴尾で出土している。

形式的には、古段階は、青木銅鐸で、高さ三一・七センチメートルの外縁鈕付二式四区袈裟襷紋銅鐸と呼ばれる。

次が中段階で、閨賀銅鐸である。高さ四二・五センチメートルの扁平鈕式六区袈裟襷紋銅鐸である。

もつとも新しい段階で、後期の銅鐸で、突線鈕式は、須賀沢銅鐸で絵図のみである。同じタイプの突線鈕のみが千種の岩野辺穴尾銅鐸である。

以上宍粟郡には、古段階が一、中段階が一、新段階が二である。

出土地については、銅鐸は、集落や人里から離れたところと集落近くでの出土例に分類される。

山崎町では、青木銅鐸は、青木字小谷の丘陵中腹の斜面で当時の集落から離れた谷間<sup>たにあい</sup>で出土している。須賀沢は山中より出土している。二つの銅鐸を考えるうえで、高取山や国見山が重要であり、集落は鹿沢の台地上とも関連するものと思われる。

一宮町の閨賀銅鐸は、伊和遺跡に近い。集落近くの揖保川が緩やかに蛇行する対岸の閨賀字西山の山中での出土である。

千種町の岩野辺穴尾銅鐸も、岩野辺の穴尾での出土で、千種町の中心部から少し離れた谷間の棚田での出土である。出土地点が

らみて大森遺跡とも関連が推定される。

弥生時代の銅鐸は、宍粟郡では、山崎町と一宮町、千種町で出土している。これ以外の波賀町や安富町が出土していない。また、一宮町でも三方谷でも出土していない。この地域についても今後注視したいと思っている。

形式分類

銅鐸形式

古段階 (外縁付鈕式)

青木銅鐸

外縁付鈕式四区袈裟襷紋 II式

中段階 (扁平鈕式)

閩賀銅鐸 扁平鈕式六区袈裟襷紋 III式

田井遺跡出土銅鐸形土製品 中期後半 III、IV様式

新段階 (突線鈕式)

須賀沢銅鐸

突線鈕式六区袈裟襷紋銅鐸

近畿式IV式 下本郷銅鐸と同タイプ

『弘仁歴運記考』六区・『集古十種』四区

岩野辺穴尾銅鐸

突線鈕式

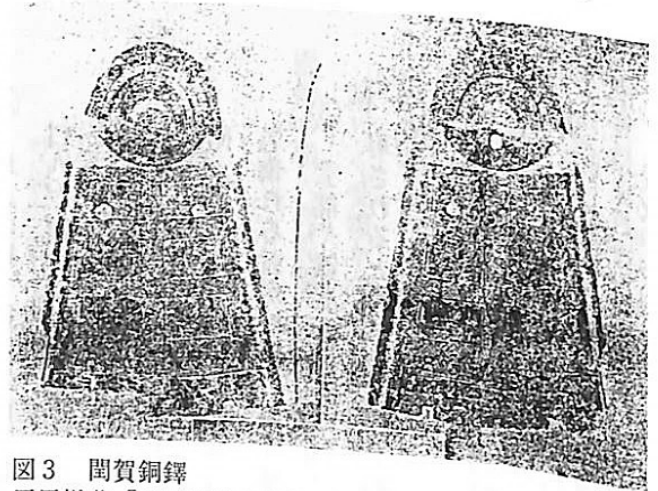


図3 閩賀銅鐸  
辰馬悦蔵「宍粟郡神戸村銅鐸発見地及銅鐸」  
『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第5輯 昭和3年

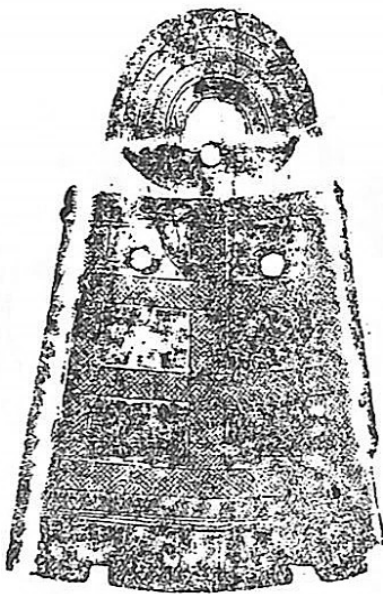


図4 閩賀銅鐸  
直良信夫「閩賀銅鐸発見の銅鐸と出土状態」  
『近畿古代文化叢考』華牙書房版 昭和18年



写真1 千種町岩野辺穴尾銅鐸 (千種町歴史民俗資料館蔵)

# 『江戸時代の受領名について』(下)

清水 哲

## 3 官途(かんと)と人名

「伊勢守」「越中守」のような受領名・国司名も「左京大夫」「修理大夫」のような武家の官職も、形の上ではみな朝廷から与えられた官職である。このように官職に就くことを官途という。

これらの官職は、そのほとんどが実質的な職務を伴うものでなく、いわば名誉職であり「虚官」であった。金銭で権威と名誉を求めた武家の側の願いと、収入源に苦しむ朝廷という背景があったことはよく知られている。しかしこれらの官職名は時がたつにつれて、人々の名前や通称にまでなったのである。

農村の古文書には、源右衛門・吉兵衛・平助などの名前が出てくる。これは律令制の官僚の職名を想起させる。

例えば律令官制と照らし合わせると、衛門府は宮城の門の警備にあたったが、八一一年から左右衛士府に改められた。その四等官が(左右)衛門督・衛門佐・衛門尉・衛門志である。また、左右兵衛府も宮城の門や行幸の警備に当たったが、統括する上官は兵衛督・兵衛佐・兵衛尉・兵衛志の四等官であり、その下に兵衛(兵士)四百名がいた。

何兵衛、何衛門、何介(助)などの名はここからきたものである。ではどういう経過があったか。

### A 蘭部寿樹「中世村落における官座頭役と身分」

(『日本史研究』三二五号：一九八九年)

① 十世紀ごろの農民に、課役免除のために官職に就いたり僧侶になる者がでてきた。

② 朝廷の収入不足を補うために、お金を出した者を官職につけることが行われ、下級職のみならず上級職にまで及んだ。これを成功(じょうごう)売官という。

この傾向は室町時代前期まで続いた。成功による任官が多すぎて、成功銭(任官料)が値崩れを起すほどだった。

③ 荘園領主が朝廷とは関係なく、荘民に官名を与えた。

④ 地方の村で独自の官途がおこなわれ、架空の官職について村人が拠出する祝儀が、官座を中心とする地方の寺社の祭祀・行事等の費用に使われた。

この村独自の官途には大夫、衛門、介、権介(権助)、兵衛(平)など、後に名前になるものが多い。こういう名前を名乗れる者が村落の支配層であった。

⑤ 芸能や鍛冶の世界においても官職名を申請し、朝廷から許可されると謝礼の金銭を納めた。

### B 伊藤正敏「中世後期の村落」(吉川弘文館一九九一)

① 紀伊国賀太荘の中世において、農民の人名に官途名が多い。村落組織の正式な構成員(成人など)になる時、何衛門とか何大夫と改名することが多いのは、蘭部氏の指摘の通り



である。

② しかし賀太荘においては官途名の者が過半であり、村落の支配層の指標であるとは考えられない。上層農民は下層農民を支配しつつ、荘園領主に対抗するなかで、自治組織や宮座も閉鎖的になったのではないか。

#### 4 近世における諸職人の受領名

ここではまず次の論考を参考にした。

A 安田富貴子「近世受領考」一九六七

(『古浄瑠璃』八木書店・一九九八 所収)

B 間瀬久美子「近世の民衆と天皇」

(『岡山の歴史と文化』福武書店・一九八三 所収)

C 山口和夫「職人受領の近世的展開」

(『日本史研究』五五〇号・一九九〇)

安田富貴子氏は、浄瑠璃について調べるなかで受領の研究に進んでいった。安田氏によれば、守・介・掾・目の四等館からなる受領の呼称も、中世以後有名無実のものとなり權威を表す称号または名譽の称号となっていた。近世になるとさらに、武家のみでなく、鍛冶・刀工・大工・筆屋・墨屋から浄瑠璃太夫・鑄物師まで多種多様の職人が、受領の称号を得ていた。

安田氏は京都の近衛家陽明文庫所蔵の『御用雑記』・『任官叙位記』をはじめ、内閣文庫・宮内庁書陵部などに所蔵されている

諸資料を丹念に整理して、諸職人の受領関係を年表風にまとめている。このような資料が存在し保存されていたと言うことは、素人の私には驚きである。安田氏がまとめた『諸職受領関係資料』には、それこそ多種多様な職種の方が受領名を与えられていることが記載されている。

同じく受領を研究した間瀬氏や山口氏の論文の助けを借りて、近世の職人の受領について推測してみよう。

(一) 近世に入り、商工業や芸能世界において自己の社会的地位

(今風に言えばブランド

名)を高めるために、受領名を名乗る者がふえた。

幕府が最初に職人の受領を統制したのは、寛文八年(一六六八)年である。

① 寛文八年三月十八日の

御触の四番目 (安田・

二四一頁)

「医師位階并諸職人受領申時、師匠より可有副状、師匠無之輩者、可

呉服とジュエリー



本店 本町(さつき通り) 62-1680

咲ランド3F 呉服のとくさや 63-0568  
// 2F ジュエリーとくさや 63-0557



有門弟或親兄弟之副狀、但扶持人者、国主或以雜掌之副狀可有沙汰事」

受領名を申請するには師匠や門弟などの添え状が必要でその業界内の統制を利用した。

② 同じく受領の手続きについて、近衛家の記録にみる浄瑠璃

太夫の申請文 (安田二五三頁)

「申 播磨少掾 撰州大坂住 小細工師竹本 藤原喜教

四十五才

家例 祖父 藤原貞則 (先祖の例)

明暦四年五月廿八日 任大和少掾

傍例 撰州大坂住 小細工師豊竹 藤原重泰

四十六才

享保十六年九月三十日 任越前大掾 (他の人の例)

一 竹本長右衛門 (藤原貞則) 与申者、私同商売粉無御座

候 先祖より私能存知慥成者御座候 此度受領御願申上

度奉存候 御憐憫を以 勅許被下候ハ、冥加至極難有可

奉存候 此旨宜御沙汰奉願申候 以上

享保二十年九月 撰州大坂住 竹田近江少掾 清孝印

(証人)

広橋弁様 御雜掌中

右両通 広橋弁殿被入内覽

(担当者広橋が関白に見せた)

受領名を名乗るには、証人を立て、その家の例や他の例等

を記した添え状をそえて申請しなければならなかった。後に見るように、公家が申請の窓口となり、技能・学術・芸能分野ごとに家職としてそれを担当する公家がいた。取次ぎの報酬は公家にとって貴重な収入源だった。

(二) しかし朝廷からの口宣案発給をとまなう正式な受領以外に、本来は一代限りの先祖の勅許受領を、そのまま私的に世襲したり、勝手に受領名を名乗ることも行われた。

そこで幕府は朝廷側の要請に応じて明和三年(一七六六)十一月に御触を出し、諸職人の受領は一代限りのものであり、事前の許可なく受領名の相続は許されないとした。

(安田二八四頁)

「諸職人受領 蒙勅許候者共、継目之受領不相願父或祖父蒙勅許候受領を、其子孫名乗者とも有之趣ニ相聞候、若右之体之者共有之候ハ、向後国名拜官名共ニ、自分と相名乗候儀は可為無用候、尤継目之受領相願候儀は勝手次第たるべく候。

右之通り、御料は御代官、私領ハ領主地頭より、可相触者也。

十一月 右之通可被相触候」

先祖がかつて受領を許可されていた者も改めて受領の申請が必要である、ということである。

その結果、受領名をやめる者の改名届が多数出されただけ

でなく、正式な勅許をへた受領が増加した。こうして朝廷側には礼金・献上物などの収入増加が生じ、幕府側は勅許受領を統制することで朝廷を今まで通り把握することができた。

(山口・六二頁)

朝廷と同様に受領を授与していたのが、天皇家や摂関家などの分家とも言うべき門跡寺院である。その要請に応じて幕府は明和九年(一七七二)に仁和寺・大覚寺・勸修寺による受領を認め、さらに文化十一年と十二年(一八一四・一八一五)に三門跡以外に受領を申し込むことを禁止した。

(三) 諸費用を弁じてまでして諸職人を受領名にかりたてたものはなにかについて、間瀬氏は階層内における「身分の上昇意識の現れ」としており、その観点から鋳物師や木地師の世界での偽文書や由緒書についても考察している。

また、浄瑠璃太夫の受領申請記録に「藤原姓」がよく見られる。鋳物師の場合も『山崎町史』六八六頁によれば、「長谷川孫兵衛藤原吉次」などと「藤原姓」を名乗っているが、これは何を意味するのか。これらのことを調べるために、主として次の書物にあたってみた。

D 中川弘泰『近世鋳物師社会の構造』

(近藤出版社・一九八六)

E 笹本正治『真継家と近世の鋳物師』

F 西山松之助『家元の研究』

(吉川弘文館・一九八二)

(思文閣出版・一九九六)

① 鋳物師は中世において諸国交通の特権を朝廷から与えられてきたが、その窓口となったのが下級貴族新見家であった。戦国時代には戦国大名は領国内の鋳物師と結びつきを強めたので、新見家は窮乏の度を強め、借財のかたに真継久直に跡目を相続した。真継久直は新見家の鋳物師支配に着目したのである。

真継家は改めて蔵人所牒の写しを作成し鋳物師に配布して掌握しようとした。鋳物師は職業上の権威を上げるため勅許による受領を欲し、真継家は鋳物師の望む受領申請の独占的窓口をめざし、朝廷・公家はこの受領の発給を通して礼金などを得ようとした。今風にたとえて、業界団体を率い自由化に対抗する特殊法人というのは変だろうか。

安永五年(一七七六)の鋳物師職座法では

「受領奉願度輩者、先規之通当家へ願出可申候、其上可遂出奉候、尤受領 勅裁之上者、其人躰限り、無継目子孫江相伝儀令停止事」と明記されている。

尚、真継家の支配の外にいた鋳物師集団もあったようであり、幕府も真継家の支配を全国的に認めただけでもない。

(横田冬彦・二〇〇〇)

② 藤原姓については、鑄物師由来書におよそ次のように書かれている。

「……その昔禁中の燈火が毎夜の悪風により消えかけた時、真継家先祖がある鑄物師をして燈炉を献上させその火は輝いた。……この時勅して改号し給ふ、且国家の重器を鑄造せる職なれハとて、藤原の姓を給ハリ、実名を国家と勅を蒙り……」

(笹本・一二九頁)

意味不明の点もあるがこれが藤原姓の由縁のようだ。

中川氏は藤原姓については

「……一般の鑄物師には、献上金を申し出しておけば藤原姓を与えられた。この藤原姓は呼名とされ、許状を得て名乗っていた。……しかし正式な許状を得ずに、鑄物師は、勝手に名乗っていることもみられた」と書いている。

西山氏は、義太夫節の受領について、

「初期古浄瑠璃時代の有力な太夫はすべて勅許受領で、受領者は、受領名とともに藤原何某という姓名も与えられ、受領後は天下一を自称したのだが、天下一の自称は天和二年（一六八二）に幕命によって禁止されたので、その後は勅許受領名と同時に与えられた藤原何某と称したのである」と書いている。（西山・四八八頁）

いずれにせよ、なぜ藤原かが不明である。藤原鎌足以降の藤原氏の地位からきているのではと推測するし、名字とは別に姓を藤原とする者がその姓を従う一門の者に与えたとも考

えられる。例えば西山氏は、刀工に関しては近世には京都の伊賀守藤原金道家が刀鍛冶宗家として国司号の斡旋権を掌握し、事故あれば丹波守藤原吉道家が代行した、と書いているので、宗家の姓を与えたのではとも推測できる。

そもそも天皇は姓を持たず、古代に臣下に姓を与えたのだから、受領の勅許の際に藤原という姓を与えたとも考えられる。ともかく勉強不足のため明確な説明に出会えない。

尚、西山氏によれば「家元制度」は日本独特の文化現象であるようだ。武術から芸道に至るまで何々流の家元ができ、技術と権威の伝授が

なされることの背景に、日本人の権威崇拜意識があるとし、民衆の「自己解散」の願いが、家元集団へのエネルギーを生んでいるとする。秘伝・称号・装束などの権威を志向する大きな流れのなかに、受領名の問題もあると思う。

一九九〇年頃より

外科・内科

**山中医院**

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL⑥20036



朝幕関係の研究が活発になり、日本史講 座やシリーズものにこの種の論文が多いようだ。

(四) 明治二年(一八六九)五月八日の新政府の指示で

「医師其外諸職人等、位階及国名廃止の事」という布告が出され、諸職人の位階受領は終わった。

安田氏によれば、浄瑠璃大夫の場合、慣習的に名譽的な受領号が授与されているそうである。

余談だが、折り畳み式ナイフの「肥後守」について。三木市立金物資料館の資料によれば明治二十七年(一八九四)頃に三木でナイフを作り始めた。名前とデザインの由来については諸説があるが、明治四十三年(一九一〇)に商標登録がなされたようだ。

### 5 受領名・官途名の終焉

受領名・官途名は次のような経過で姿を消した。(いろいろな文献に引用されていた史料の一部は『法令全書』で確認、旧字体を改めたものもある。)

(一) 明治二年(一八六九)五月八日 布告

「是迄医師画工諸職人等位階及國名受領之儀仁和寺大覚寺勸修寺ヨリ差許来候処向後被廢且従来許置候向モ総テ可為停止

旨被仰出候事」

(二) 明治二年(一八六九)七月八日 布告

「今般官位御改正ニ付従来之百官并受領被廢候事」

(三) 明治三年(一八七〇)九月四日 布告により苗字が公認

「自今平民苗字被差許事」

(四) 明治三年(一八七〇)十一月十九日 布告

「自今旧官人元諸大夫侍並元中大夫等位階総テ被廢候事一國名並二旧官名ヲ以テ通称ニ相用候儀被停候事」

旧来の位階や官名は廃止した。従って旧官名(雅楽頭・主水)や旧国名(伊勢守・越中守)を名前に用いてはならぬ。左衛門なども禁止されたが、助・平(兵衛)などは認められた。(豊田武『苗字の歴史』中公新書：一九七二)

(五) 明治四年(一八七二)十月十二日

「自今位記ヲ始メ一切公用ノ文書ニ姓戸ヲ除キ苗字実名ノミ用候事」

今後位階や官職を授ける文書をはじめ一切の公用の文書に、姓戸(せいし：例えば藤原を姓、朝臣を戸とする)を除き、苗字実名のみを用いよ：ということである。

この布告の前の明治三年版の『職員録』には、木戸孝允は「従三位守大江朝臣孝允木戸」、大久保利通は「従三位藤原

朝臣利通大久保」のように記されている。位階・姓・名が重んじられ、名字は末尾に小書きされている。江戸時代の武士も公式文書では、

「吉良 上野介 源 義典」

(名字 通称 姓 実名) のように併記していた。

日常用いない姓を文書に使うのは不便であるし、源・平・藤原の姓の者があまりにも多いので名字(苗字)を正式の家の名称とした。(武光誠『名字と日本人』一九九八)

(六) 明治四年(一八七二)十月十八日 太政官布告

「自今諸官員無余儀次第有之苗字通称実名等相改又ハ通称ヲ廢シ実名ノミ用ヒ候等総テ其管轄地方官へ願出…」

(七) 明治五年(一八七二)二月 新戸籍法を實施(壬申戸籍)

(八) 明治五年(一八七二)五月七日 太政官布告

「従来通称名乗両様相用來候輩自今一名タルヘキ事」

(前記の加藤「一字書出と…」に引用)

大石内蔵助良雄、西郷吉之助隆盛というように、通称と実名を併用することが禁じられた。また当時は別名をもつ者もいた。例えば高杉晋作は六種類の名前を使っていた。本人の名前は一つのみとしたのである。(豊田武・一四八頁)

板垣退助は、板垣退助正形と名のついていたが、通称の退助を実名とした。(武光誠・一五二頁)

律令制のなごりは、旧「大蔵省」という省名などにもみられる。同じ国なのだから当たり前であろう。内閣府賞勲局が担当している栄典の中に、功労者に対する叙位がある。位階は正従八階の計十六階だそうである。

(『内閣府』二〇〇一)

以上色々な文献で調べたことを我流でまとめてみた。読んでも中身が解らないことが多い。ここまで調べてきて思うことは、基礎知識を持たない田舎の素人がものを調べるのは、大変だということである。学者に聞けば系統的な知識と的確な文献を教えてもらえるだろうが、現実にそのルートもなければむづかしい。

しかし今は地方にいて学者とつながりがない者にもそれなりの方法がある。県立図書館には調べることを援助してくれる専門員が数名いる。山崎町立図書館および新宮町立図書館のお世話により、県立図書館から文献を借りることが出来たので、自分なりに我流で調べることが可能であったと思う。



# 塩山の銀山

谷井 伴夫

室町の末期（一五七〇年）の頃より採掘されていたとの伝えがあり、長い年月に亘って掘り続けた銀山である。

近くには生野銀山や明延銀山がある。どの銀山も江戸期には幕府の代官が取締りをしていた。

大阪城代の代官は生野に構え明延や塩山の銀山を支配した。その代官所の役人が塩山に出張して採掘に当たり、あらゆる事柄についても支配し指図もしていた様である。内容については私達には分からないが、現在のように文明の世界とは縁の遠い昔の事故、何をするにも人の手で事を運んだ時代である。

銀や錫を掘出すにも裸同様の禪一つで暗い穴の中で松明の明かりを頼りに鑿や金槌で岩を掘り進んだ事と思う。

衛生的にもよくない所で食事もまもなく量も少ないため疲労で倒れる者や病気で働けなくなった人達が多く出た事と思う。

生野代官所の支配地は二百四十四ヶ村に及び生野を中心に宍粟の北部と千種川の流域、志文川流域を含み六万五千石の石高があり、山崎藩の一萬石、安志藩の一萬五千石であったのと比較してみると、代官の権力が大であったことが理解できる。

一七三八年に坑夫がストライキ（一揆）をして近隣の村々の農民一万三千人が参加したとの事で、その時、塩山の農民や坑夫た

ちはどうだったか。一揆の結末などについてはわからないが、いづれ首謀者たちは打ち首か、張りつけになるなど重い罰を受けたに違いない。

塩山の鉾山については昔からこれといった言い伝えもなく、又どこにでもよくある村の娘と、坑夫達の恋話等一つも残っていない。又、他国からの人の出入りも相当あったと思うが、トラブルなどについても伝わっていないのが不思議で幕吏により何事も闇に葬った結果ではないかと思う。

さて、塩山字銀山は銀などを産出した銀山そのままが呼び名になったものと思う。金屋隣保はどうかと言うと、鉾山には色々な道具が必要で中でも金属による金槌、鑿、ツルハシ等金具が多く使用されており、それらを造ったり修理するための鍛冶屋が多くあり、その職人達が定住していたので金屋と呼んだのであろう。

城下地区に金谷という字があるがここは佛寺などにある釣り鐘を造る工場が沢山あり、

旅行・観劇・航空券

すぐお応えいたします



## 神姫観光

〒671-2576 兵庫県宍粟郡山崎町鹿沢68  
(神姫バス山崎待合所内)  
TEL(0790)62-7588  
FAX(0790)62-7589

鐘造り職人が定住していたので金谷と呼んだと聞いている。

塩山の金屋隣保にお祀りしてある大日如来のお堂が、今より二百年前に創建されている。堂内には立派な柱や絵馬が多く奉納してある。当時の村人や鉱山で働いていた人たちの信仰が厚かったことだと思ふ。

塩山の松尾神社のおしめ祭りも同様に村人が平和で豊かな明るい生活を願うての祭り事と伝わっている。

私知っている銀山（鉱山）は昭和十年頃に大阪の土井玉之助という方が採掘権を取得し、塩山鉱山株式会社なる看板を掲げ、赤松鉄蔵氏（赤松幸治さん）の部屋を事務所として所長に平さん兄弟が着任し、岡山県より安東さん一家、松本さん夫婦が農家を借りて、村より就職された人達と一緒に作業をしていた。

その当時は金槌と鑿で岩盤に穴をあけ火薬をつけて岩を砕いてトロッコで運び採石場では女の人や石を小さく砕いて銀や錫などの石とを分け、トラックで精錬所へはこんでいたようである。その

心のゆとりのおてつだい

**安井書店**

**YASUI BOOKS**

TEL (0790) 62-0700	本店
FAX (0790) 62-2117	さつき通り
TEL (0790) 64-2051	ブックランド店
FAX (0790) 64-2052	山崎町中井

時に使用するダイナマイトは毎日山崎町の段火薬店まで自転車でとりに行っていた。昭和二十年まで採掘されていたが終戦により閉山された。今ではその当時の穴や坑道も分からない程荒れ果てており危険なので人が近づかぬ様に埋めたり柵がしてある。銀山の裏山には数十ヶ所の穴があり私の子供の頃はよくコウモリを取りに、穴の中へ入ったものである。

明治十年の記録によると坑道や敷の面積は約一万五千坪（四九、五〇〇メートル）産出量も大正初期には約壱万貫（三七五〇キログラム）だったそうである。

明治の初期には塩山大橋の袂に「下馬」の立札があり作業場のフィゴのなかで鉱石が泥どろにとけているのを見る事があったと話を田村定義さんの祖父の話として残っている。

又、裏山や畑、空地には金糞が沢山捨てられていたそうである。

鉱山所長の平さんは招集で戦死をされたが安東さん一家と松本さんは郷里へ帰られたようである。松本さんは一時、佐用町の佐用坂で花木等の店を開いておられたとの話もあったが今は分からない。

生野や明延の銀山も昭和四十年頃には相次いで閉山になった。その後、生野町では資料館として昔ながらの抗夫などの作業風景を観光客に公開している。

# 上比地神子谷と中比地六反畑の 埋蔵文化財確認調査について

山崎町教育委員会

山崎町南部の城下地区に位置する上比地字神子谷から中比地字六反畑に、かつて山崎営林署山崎貯木場がありました。

今回、工場建設計画に伴い、埋蔵文化財の確認調査を行いました。

ここは、埋蔵文化財の包蔵地ではありませんが、隣接地には、古墳く平安時代の上比地第四散布地と弥生く平安時代の中比地第三散布地、弥生く奈良・平安時代の集落跡である上比地森ノ上遺跡や上比地第一散布地が所在することから、念のために埋蔵文化財の確認調査を実施しました。

平成十四年一月から約一ヶ月間、建物予定地を対象に、南北方向に幅一・五メートル、長さ二〇

きれいなカラープリントの店



## コーポカメラ

Specialty Camera Shop

本店 宍粟郡山崎町東鹿沢 26-3 ☎ 62 - 2089  
フリーダイヤル ☎ 0120 - 440 - 990  
F A X 0790 - 62 - 7429  
咲ランド店 T E L 0790 - 63 - 0533

三〇メートルのトレンチを十箇所設定して調査を行いました。

大部分は、貯木場造成時の盛り土や攪乱を受けているところがあったり、滝川の氾濫による砂礫の堆積層や山裾からの沖積層など遺構の認められない層を検出しましたが、東の一部で竪穴住居址の可能性があり、兵庫県教育委員会の指導を受けて、竪穴住居址の追加調査を行い、古墳時代後期の竪穴住居址一棟を検出しました。

今回の調査でわかったことを紹介します。

- 1、古墳時代後期と平安時代の遺構を検出しました。
- 2、古墳時代後期の竪穴住居址一棟を検出しました。  
南北辺三・二メートル×東西二・八メートルを測る隅丸方形の小規模な竪穴住居址であります。  
残存状況は、東から北よりで二十五センチメートルと良好で、北壁付近で竈、南と東に周壁溝がありました。  
出土遺物は、須恵器（坏・甕・罍（はそう））、土師器（甕）が出土しています。
- 3、平安時代後期（六世紀中頃）です。  
平安時代前期と推定される柱穴群を検出しました。  
『和名抄』の「比地郷」に比定される地であり、関連するものでしょう。
- 4、出土遺物は、須恵器、土師器甕などです。  
注目すべき資料としてフイゴの羽口と思われる鍛冶関連遺物の小破片が一点出土しました。



確認調査区の位置図（上比地字神子谷と中比地字六反畑）

5、小規模ですが、古墳時代と平安時代に集落が存在して  
たものでしょう。

なお、今回検出した古墳時代の竪穴住居址と平安時代の遺構に  
ついては、後世に伝えることから建物部分について工法変更によ  
り保存していただくことになりました。

今回の調査地点は、上比地の字神子谷で、地理的には山崎町の  
市街地や国見山、川戸山が一望できる地です。歴史的にも『播磨  
風土記』の比治里や『和名抄』の「比地郷」に比定される重要な  
地であり、今回の確認調査で検出した遺構は、当時の山崎町の状  
況を知るうえで貴重な資料であると思います。

現在出土した遺物の整理を行っています。機会があれば上比地  
森ノ上遺跡で出土したものと一緒に展示してみなさんに見てい  
ただければと思っています。





写真1 上比地字神子谷と中比地字六反畑の遠景（上比地観音山）

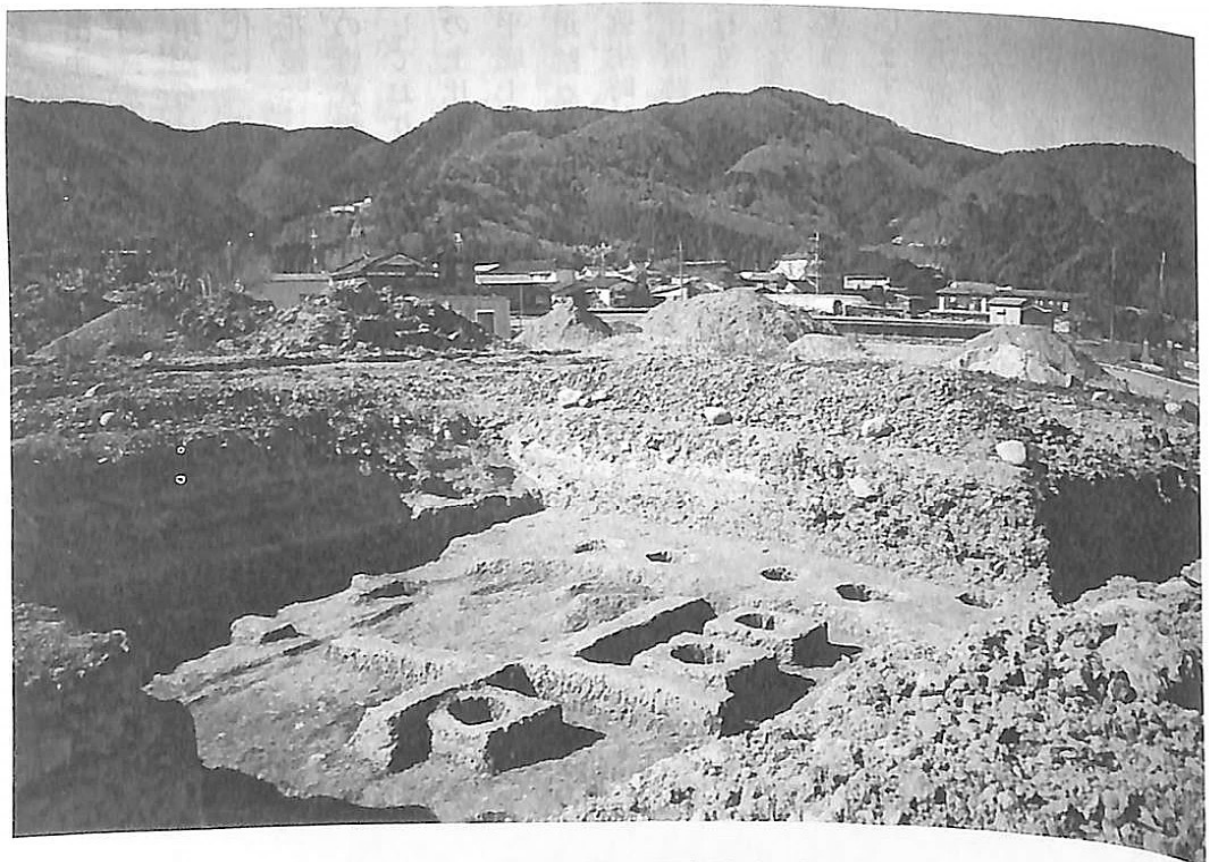


写真2 古墳時代後期の竪穴住居址・平安時代の柱穴と国見山（南より）



# 『山崎町歴史街道』(七)

## ●山崎町の史跡巡りをしませんか●

会報部

三十 金谷山部古墳(兵庫県指定文化財 史跡) (山崎町金谷)

段の観音堂を一キロメートルばかり山裾の道を南下すると金谷地区があり、丘の上の墓地に県指定史跡の古墳があります。

この古墳は、昭和五十一年共同墓地造成中に発見されたものです。奈良時代の『播磨風土記』に記載されている穴禾郡比治里

里長(さとおさ) 山部

比治と地名とを合わせ金

谷山部古墳と名付けられ

ました。

今からおよそ千五百年

前(五世紀後半)古墳時

代中期の竪穴式石室の古

墳と言われています。大

きさは長径二〇メートル、

短径一四メートルの楕円

形、高さ一・五メートル

の円墳です。この古墳は

未発掘で、詳細は不明で



す。しかし、周辺の金谷台地からは、石器や弥生式土器片などが出土し、また南方一キロメートルには金谷群集墳三基があり、そ

の三基の内、一号

墳からは、大正時

代に「瑞雲双鸞八

花鏡」(奈良時代

の唐式鏡)が出土

しており、また南

の上比地台地では

平成十一年五月の

遺跡発掘により、

弥生時代の竪穴式

住居跡五棟、土器、

石包丁、石斧等を、

また古墳時代の須

恵器等確認されて

います。このように、

この地域一帯は遺

跡が多く、古代の

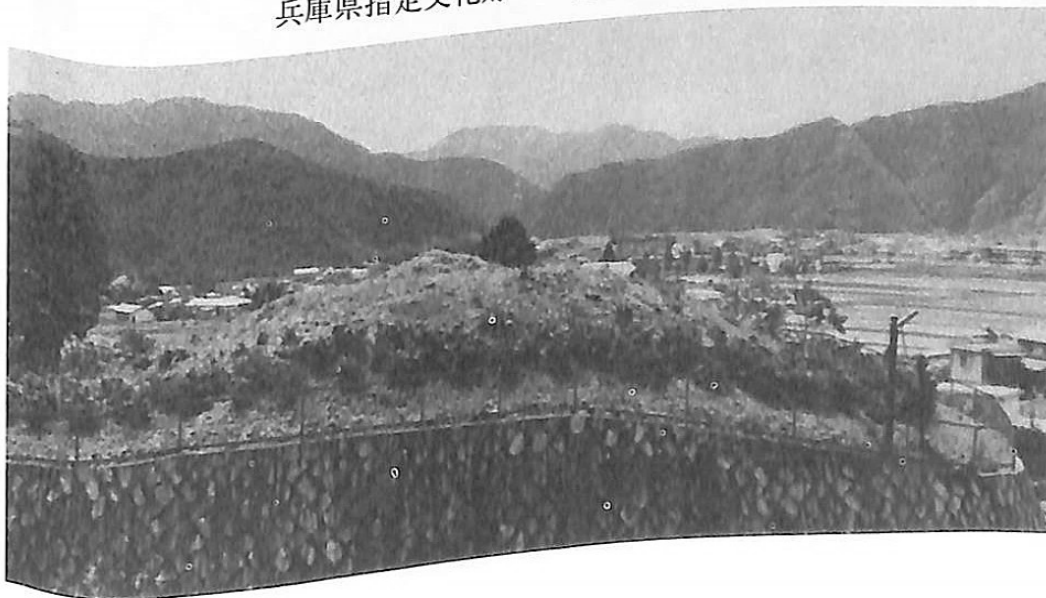
歴史を考える上で

金谷山部古墳は重

要な史跡です。

## 金谷山部古墳

兵庫県指定文化財



三十一 宇原の古墳（山崎町宇原北垣内）

戸原小学校の南百メートルばかり下った所の宇原地区に宇原群集墳があり、十六基の古墳が確認されています。その内一号墳と二号墳は道路の近くで見ることが出来ます。

古墳時代は三世期末から七世紀の飛鳥時代まで約三百年余りの時代を言いますが、その時代を前期・中期・後期に分けています。そのうち前期と中期は竪穴式石室であり、後期は横穴式石室の特色が見られます。巨大な前方後円墳は中期の古墳に多く見られ、武器、武具が副葬され、武人的性格が強く、後期は群集墳や装飾古墳（壁画のある古墳）があり、各地に築造され、被葬者の階層も広がりました。

宇原古墳は後期の横穴式石室の古墳ですが、大きさは直径約十メートルの円墳です。内部は巨石を積み上げた石室が見られます。その当時の豪族の力や当時の人達の技術のすばらしさを伺い知ることが出来ます。

また、出土品は、京都国立博物館に、鏡・剣・勾玉・金環・轡（くつわ）

贈答品・記念品・名入タオル・ギフト全般

ギフトショップ **まどか**  
**ロワール円**

LOIRE

宍粟郡山崎町中井105-1(ジャスコ南)  
TEL 0790(62)8726  
FAX 0790(62)9681

ご用命は通話無料のフリーダイヤルでどうぞ  
**0120-338726**

が保存されています。

三十二 山崎藩宇原御蔵屋敷跡（山崎町宇原）

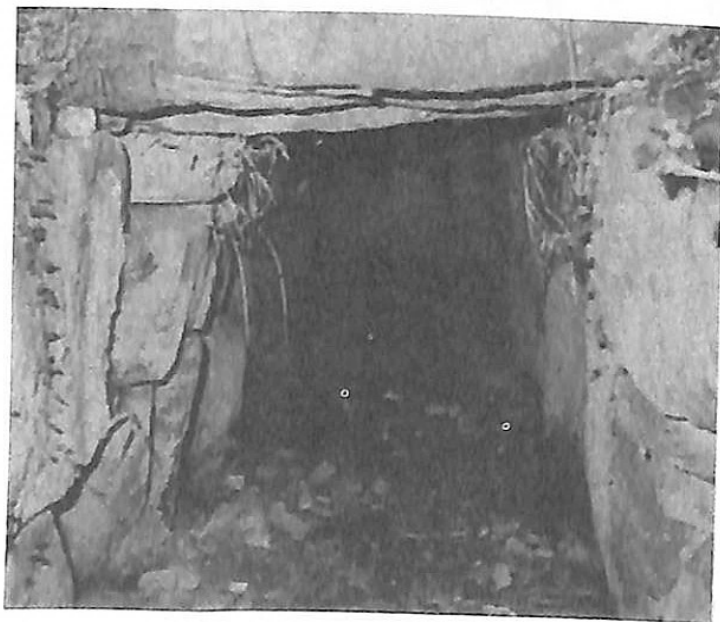
宇原御蔵屋敷は戸原小学校の校地に続いて北隣りにありまし

た。  
山崎藩で農民より取り立てる年貢米は、城内と今宿及び宇原の三ヶ所にある倉庫に収納しました。倉庫には倉番がいて、藩の倉奉行が取り締まっていました。川戸・宇原・下宇原の石高は合計千四百石余りで、その年貢米が宇原の倉庫に入れられました。

明治四年廃

藩後、宇原の人はその跡をお倉跡といひ井堰の作業場にしていましたが、後、その必要もなくなり、昭和三十年五月、上林建設が買い受けました。

宇原群集墳（1号墳）



# 春の研修旅行記

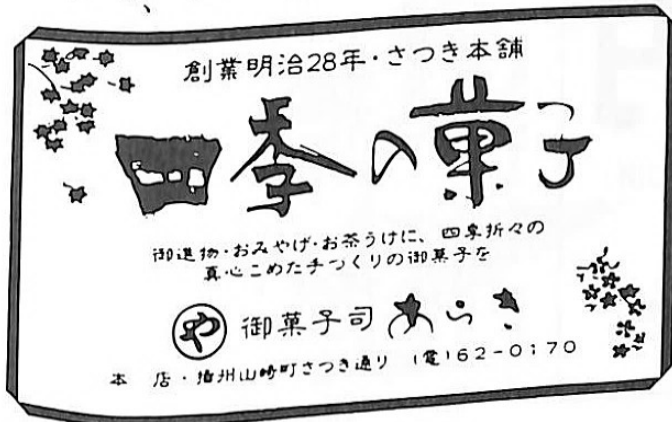
柳田 弘

雨続きの天候で、もう梅雨のはしりかと心配していた五月十二日、曇り空ではあったが、思いの外傘不用の旅となったのは幸いだった。

今回も研修部長の織金さんに、下見や準備を十分して頂き、葵祭の行われる上賀茂神社・下鴨神社・修験宗の聖護院、大河ドラマで今放映中の「利家とまつ」のゆかりの芳春院を訪ねる旅でした。

四三名を乗せたバスは、山崎を七時三〇分に出発し、中国道・名神高速を順調に走り、上賀茂神社に到着したのは、予定より二五分も早い九時五〇分だった。バスは岡山から配車されたバスで、ガイドの小椋美貴子さんは、前にもお世話になったベテランで、愛想よく好感がもてた。

最初の上賀茂神社は、祭の前で駐車場はどうなるかと心配したが、幸い入り口が開放され、社に近いところに下車して参拝できて本当



によかった。上賀茂神社が、正しくは賀茂別雷神社（カモワケイカズチジンジャ）で、そして下鴨神社の御子が祭られていることを今回初めて知った。社殿は、本殿及び権殿（共に国宝）は、三間社流造りで、日本の神社建築史上貴重なものとされていることを教えて頂いた。

駐車場の都合で、コースが逆になったが、一の鳥居に向かう道には両側に美しい芝生の広場があり、馬駆け場の縄張り等準備中だったので、ふと、安志の賀茂神社の馬かけ祭を思い出した。

参拝後、かつての神官の住宅が並ぶ社家町の散策をした。ここは伝統的建造物群保存地区となっており、屋敷内には、それぞれ植え込みもあり、ゆったりした敷地ではあったが、平屋の小さい構えが続いていた。バスに戻る時、この地に詳しい方に教えてもらった漬物屋に寄って土産物を仕入れた。

バスの席につき、出発を待っていると、思いもかけないアクシデントが起きていた。エンジンの冷却水循環用のファンベルトを回転させる部分のベアリングが破損していて、このまま走ればエンジンがオーバーヒートするので走れない。運転手さんが懸命に代替バスの手配をされている間、多くは車外に出て、大樹の緑陰で涼しい風に当たりながら四〇〜五〇分も待たせようか。取り敢えず下鴨神社を後回しにして、アマタ本店での昼食に向かった。ここで頂いた松花卉当は、見るからに京都らしく小ぎれいで美味しい弁当だった。

昼食後徒歩ですぐ近くの聖護院に向かった。聖護院が修験宗の

本山であることや、白河法皇の命により紀州熊野行幸の時、僧正が護持僧としてお付きしたので聖護院の名がついたこと、そして、光格天皇遺品や狩野派の襖絵、一体の不動明王など数々の重要文化財などを若くて元気そうなお坊さんから詳しく教えてもらった。大公望について教えてもらったのは初めてで印象的だった。

聖護院を出たところで、偶然にもすぐ近くの須賀神社の祭りの行列に出会い、TVなどで見られないものを観ることができたのは、本当に運が良かったと思う。次々見ていると、名物の「八ッ橋」を買う時間が少なくなり、手ばやく買って車に戻ってくる、大阪から配車されたバスに変わっていた。それぞれの荷物もそっくり同じ位置に入れ替えられているのに驚いた。乗務員さんも大変だっただろうと感謝した。「ものはとりよう」でいわゆる事故ではなく、運転手さんの的確な段取りで、性能のいい車になり軽快に走ることになり良かったと思う。

次に訪ねた下鴨神社は上賀茂御祖（ミオヤ）神社ともいわれ、毎年五月十五日の葵祭は、日本で一番優雅高尚で古趣に富んだ祭といわれるもので、午前一〇時に御所を出発した行列がここに寄り、上賀茂神社に向かわれる中継点であることを聞いていると、供奉の者みんなが、葵の葉や柱の葉で飾り、平安朝の昔そのままの風雅な行列が眼に浮かぶようだった。

最後の芳春院は、ガイドさんから院内の仏像や喬湖閣、庭園について詳しく聞いたが、中でもかなり高地にあるせいか、「縁か

ら見る京都の景色は昔から変わっていない。」と、言われた時、思わず背伸びして南の空を見た。

それにしても、大徳寺は、寺域一六万六〇〇平方メートルという。その広大さに驚くばかりだった。今大河ドラマで「利家とまつ」が放映中なのに合わせ、初めて公開され、参詣できたのは、研修部長の織金さんの研究の賜物だった。

帰りは、森本会長が準備された山崎カルタをクイズ式で紹介され、なごやかな一時を過ごすことが出来た。これは郷土研究会の一人ひとりが、先ず郷土を知り、それを伝えることが郷土を愛する第一歩になるという心情からだろうと思った。

途中、加西サーブエリアに寄り、予定より少々遅れたが、午後七時半頃全員無事に帰町することができ、本当に楽しい思い出に残る旅行で良かったと思います。

## 事務局だより

### 揖保川河川改修に伴う史跡の保存を要請

先般、今宿にある「浜御殿」の石積みが壊されそうになったことがあり、取り急ぎその中止のお願いと、船元から中広瀬・今宿にかけて今に残る船着場跡や船問屋跡、浜御殿跡などの史跡を後世に語り継ぐため、保存に向けてご努力を願いたいことを白谷町長へ要請しました。